

(公印省略)
令和5年3月23日

川西市議会議長
西山博大様

特別会計・公営企業会計予算審査特別委員長
福西勝

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

特別会計・公営企業会計予算審査特別委員会における審査の経過と結果について

(審査日：令和5年3月13、14日)

1. 議案第2号 令和5年度川西市国民健康保険事業特別会計予算

令和5年度予算の概要	
予算規模	
令和5年度	144億9329万5000円
令和4年度	148億1223万9000円
差し引き	-3億1894万4000円 (-2.2%)
質疑の概要	
歳入	
問	国民健康保険税については、県下統一に向けたロードマップが示され、標準保険料率の統一を令和9年度に、完全統一を12年度とされており、本市では、基金活用による被保険者の負担軽減を図りながら、医療費給付分の所得割率を引き下げるなど、スムーズな移行を目指そうとしている。
	このような中で、5年度では、国民健康保険税の一般被保険者国民健康保険税が、対前年度1億692万8000円減となっており、その要因について、税率引き下げ、被保険者数の減少、税制改正による軽減対象者の拡大との説明があったことから、最も影響が大きい要素について伺いたい。
答	保険税収入が減少している最も大きな要因は、人口の多い団塊の世代が国民健康保険から後期高齢者医療に移行することによる被保険者数の減少であり、前年度より全体で6.1%減少するものと見込んでいる。
問	一般被保険者国民健康保険税で、税制改正による軽減対象者が拡大されているとの説明があったが、その影響額について伺いたい。
答	軽減対象者の拡大の影響額は、5割軽減で243万1000円、2割軽減で177万4000円となっており、合計420万5000円の影響額を見込んでいる。
問	一般被保険者国民健康保険税のうち、医療給付費分現年課税分の収納率を95%と見込んでいるが、コンビニ決済やスマホ決済など収納環境を整備している中で、5年度における収納見通しを伺いたい。
答	5年度の保険税全体では、収納率を94.8%と見込んでいるが、4年度の収納率も3年度の決算と同程度で推移するなど上昇要因が見込めず、5年度についても

3年度決算と同じ率を見込んでいる。今後、収納率の高い団塊の世代が後期高齢者医療に移行することや、社会保険の適用拡大により一定の所得のある被保険者が脱退することが予想されていることから、収納率向上に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えている。

問 保険税の滞納繰越分で収納率が10%台に設定されている項目が見受けられることから、収納率向上に向けた取り組みを伺いたい。

答 滞納繰越分については、窓口で家庭状況等の聞き取りや財産調査などを行っているものの、なかなか収納率が上がらない状況である。5年度における新たな取り組みとしては、金融機関に対する照会・回答期間の短縮により迅速な資産調査が可能となる、オンラインによる預金等照会システムを導入することで、収納率向上に取り組んでいきたいと考えている。

問 県補助金の保険給付費等交付金において、6608万3000円が計上されている特別交付金の保険者努力支援分は、職員等のモチベーションの向上につながっていると考えることから、今後、県内保険料の統一が図られようとする中で、当該交付金に係る取り扱いの動向や、市の取り組みについて伺いたい。

答 当該交付金は、相互扶助の考えのもと各市町に交付されているが、統一後は交付の必要性が乏しくなるため、市への交付はなくなる方向で検討されている状況である。

一方で、保険者努力支援制度は継続するものと考えており、例えば、重症化予防や健康づくり事業の取り組みに応じた交付に関して、公平性を維持するための取り組みの最低基準の設定や、インセンティブ制度を構築するなど、統一後も各市町がモチベーションを下げることのないような仕組みづくりに向けて、県と市町との間で議論されるものと考えており、その際には、市としての意見を述べていきたい。

問 特別交付金の保険者努力支援分について、5年度においては新たな評価指標や配点に係る変更点や追加項目はあるのか。

答 5年度の指標については、4年度の取り組みが評価されるものとなっており、新たな項目としては、子宮頸がん・乳がん検診と特定健診の一体的な実施、歯科セミナーや健康教室の実施、禁煙を促す取り組みなどであり、これらについては既に対応しており、全て得点できるものとなっている。5年度においても、新たな指標が発表され次第、指標にあわせて得点できるよう取り組んでいきたい。

歳出

問 徴収対策事業において、役務費で催告書等通信運搬費及び預貯金等照会回答オンラインシステムの導入費用など277万9000円が計上されているが、当該オンラインシステムのセキュリティの確保について伺いたい。また、同システムは民間企業が開発したプラットフォームを利用することに対する市の考えを伺いたい。

答 当該システムについては、L G W A N回線やマルチペイメントネットワークシステムを用いたシステムであり、セキュリティの高い状況にあると考えている。また、同システムで行う照会は、国税徴収法に基づき、徴税吏員が滞納者の家庭環境等を把握しながら財産調査を行うもので、従来から文書で行っていた照会回答が電子に移行することでスピードアップが図れることとなる。

加えて、民間企業はプラットフォームを開発するだけでデータには関与しないこととなっており、個人情報漏洩などの心配はないと考えている。

問 国民健康保険事業費納付金が40億24万7000円計上されている点に関して、兵庫県では、保険料水準の統一に向けて、3年度から納付金の算定に当たって医療費水準を反映していないことから、5年度における影響と今後の見通しについて市の考えを伺いたい。

答 納付金の算定に医療費水準を反映しないことにより、5年度では1億3000万円程度納付金が増額すると推計しているものの、8年度までは、インセンティブによる県からの繰入金により補填されることから、大きな影響はないものと考えている。しかし、統一後はこの増額分が負担となるが、全体的にみて相互扶助の考えで進めていかなければならないと考えている。

問 保健事業において、健康チェックキット送付事業委託料として97万3000円が計上されているが、昨年の予算額103万円から減額となった理由を伺いたい。

答 当該事業は若年層の健診受診率向上に向けた取り組みとして37歳から39歳までの国民健康保険被保険者の希望者に健康チェックキットを配付するもので、対象者数が減少したことにより減額している。

4年度では、対象者648名に案内を送付した結果、127名の申し込みがあった。率にすると19.6%となっており、当初目標の25%から若干下回っているものの、一定の効果があったものと認識している。

問 特定健康診査・特定保健指導事業において、出張特定健診委託料として124万

7000円、保健事業において出張がん検診委託料として223万5000円を計上されている点について、これらの事業については、過去に北部での実施に係る要望もあることから、一度、北部地域で実施すべきと考えるが、今年度も川西能勢口駅周辺で実施するに至った検討経過について伺いたい。

答 出張特定健診とがん検診については、150名程度の申し込みがある中で、北部の国保加入者が申込者の70%から80%を占めている実績があるほか、南部の加入者の受診率が若干低い状況であることから、南部地域で開催することで、南部の加入者の受診率向上に寄与したいと考えている。また、出張健診時には大型バスが必要であり、実施場所の確保が難しいこともあるが、今後、北部地域での実施を検討していきたいと考えている。

問 保健事業において、4021万9000円が計上されている負担金、補助及び交付金で、禁煙外来医療費助成金50人分が計上されている点について、今回、この取り組みを始めることになったきっかけと、見込まれる効果について市の見解を伺いたい。

答 保険者努力支援制度にも禁煙を促す取り組みが上がっており、国として禁煙に注目しているところに着目したほか、近隣市においても実施している実績もあることから、今回、本市でも新たに予算計上したものである。喫煙は、がんの発症リスク等も高い状況であることから、禁煙を促すことで、生活習慣病の予防効果を期待しているところである。

特記事項

請求資料あり（1．消費税の影響額について ほか）

審査結果 原案可決（全員賛成）

2．議案第3号 令和5年度川西市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和5年度予算の概要

予算規模

令和5年度	37億	137万5000円
令和4年度	34億9672万4000円	
差し引き	2億	465万1000円（+5.9%）

質疑の概要

歳入

問 後期高齢者医療保険料の普通徴収分の収納率を、前年度に比べ0.2ポイント上昇すると見込んでいる点を捉え、保険料の負担軽減措置や窓口負担の見直しは、高

齢者の負担に大きく影響するものと考えことから、市の見解を伺いたい。

答 今後、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行し、高齢者の医療費が劇的に増加するものと見込まれている。本制度は、その財源を保険料、公費、現役世代の支援で賄う仕組みとなっていることから、これらの負担割合の適正なバランスが維持できるよう公費の増額を国に要望しているが、制度の運営には、世代間で平等に負担すべきと考えことから、高齢者の負担が、一定増加することは仕方ないものと考えている。

問 繰入金で、広域連合事務費繰入金として6048万8000円が計上されている点について、前年度当初予算と比較して855万1000円増となった要因を伺いたい。

答 当該繰入金は、後期高齢者医療広域連合事務費等納付金の財源として一般会計から繰り入れるもので、5年度においては、被保険者数が前年度比4.2%増加する見込みであることや、広域連合の職員数が4名増員となることから、増額となったものである。

歳出

問 総務費の一般管理事業において、役務費の通信運搬費が前年度に比べ約700万円減の1805万5000円が計上されている点について、減額となった理由を伺いたい。

答 4年度においては、医療費の窓口負担割合に係る制度改正に伴い、年次更新分に加えて改正後においても保険証を送付する必要があったが、5年度は、年次更新のみの郵送料を予算に計上していることから大幅な減額となっている。

特記事項

請求資料あり(1.対象人数について(75歳以上と障害者割合別に) ほか)

審査結果 原案可決(全員賛成)

3. 議案第4号 令和5年度川西市介護保険事業特別会計予算

令和5年度予算の概要

予算規模

令和5年度 151億6996万2000円

令和4年度 146億7269万円

差し引き 4億9727万2000円 (+3.4%)

質疑の概要

歳入

問 国庫補助金で、7億7174万6000円が計上されている調整交付金の補助率について、令和4年度が5.43%であったのに対し、5年度は5.6%と見込んでいる点について、この差異は算定方法の変更等によるものなのか。

答 調整交付金については、第8期介護保険事業計画で各年度の交付割合を見込んでおり、5年度予算においては、計画どおりの5.6%で算定している。これは、4年度の計画値が5.43%であったのに対し、実績が5.4%と、ほぼ計画どおりに推移していたことから計画値を採用したものであり、算定方法に変更はない。

問 国庫補助金において、保険者機能強化推進交付金が前年度比729万2000円増の3311万2000円、介護保険保険者努力支援交付金が982万5000円増の3169万円と、いずれも大幅な増額となっている要因について伺いたい。

答 両交付金ともに、国が定める同一の基準に基づき評価が行われており、令和3年度までは、その項目の実施の有無についてのみの指標が多かったが、4年度より評価基準が精緻化され、どの程度行っているかということも評価できるようになったため、それぞれの取り組みについて、よりきめ細やかに評価に反映できるようになったことが増額要因の一つであると考えている。また、これまでの評価を分析し、点数がとれていなかった項目について、改善の取り組みを行ったことも評価に反映したものである。

問 基金繰入金において、歳出の不足分を介護保険給付費準備基金から繰り入れるとして、対前年度1億676万円増の1億3470万8000円が計上されているが、この増額による影響などの詳細について伺いたい。

答 給付費準備基金繰入金は保険給付に係る不足額を補填するもので、第1号被保険者の減少に伴い保険料収入が減少する一方、要介護等認定者数の増加により保険給付は増加傾向にあるといったギャップを埋めるために繰り入れるものである。

保険料の設定に当たっては、第8期計画期間中の3億4520万円の基金繰り入れをあらかじめ見込んでおり、また、3年度と4年度に2億9959万円の取り崩しを行う一方で、5億1548万円を積み立てたことで、差し引き2億円余りの積み立て超過となっていることから、現在のところ、本事業会計への影響はないものと考えている。

歳出

問 介護保険総務管理事業において、令和4年度より開始された介護度改善インセンティブ制度に係る経費として、介護事業所への報償金135万円、事業参加支援補助金75万円が計上されており、これらは前年度と同額であるが、4年度の実施状況を踏まえた5年度の取り組み内容について伺いたい。

答 4年度においては、リハビリ型と一般型の2部門で計15事業所に参加いただき、先日、その取り組み結果を各事業所にお知らせしたところであり、それぞれの部門でADL値の改善割合の高い上位3事業所に対して表彰と報償金の交付を行うこととしている。現在、参加事業所と参加しなかった事業所それぞれに対するアンケート調査を実施しており、5年度はその結果を踏まえて、必要な部分については改善を行いながら実施していきたいと考えている。

問 同事業において、介護支援専門員等を確保するために資格更新に係る研修費用を全額補助する（仮称）介護支援専門員確保事業補助金として158万円が計上されていることから、創設に至った経緯を含め、その詳細について伺いたい。

答 当該補助金は、ケアマネジャーの離職防止や現場を離れている資格所有者の再就職支援、促進のため新たに計上しているもので、研修費用は種類によって差異があることから、今回は中間の主任介護支援専門員の研修費用3万9500円を単価として40人分を予算計上している。

介護保険制度開始から22年が経過し、当初にケアマネとなった方がリタイアしていくという状況がある一方で、サービス利用者は増加傾向にあることから、必要なサービス調整を担うケアマネを増やしていくための積極的なアプローチが必要との結論に至ったこと、さらには、兵庫県の補助事業のメニューにあり、事業化しやすかったということも本事業を開始する理由の一つである。

問 同事業で、川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定支援業務委託料340万円が新たに計上されている点を捉え、当該計画の策定に向けては、令和4年度にニーズ調査や実態調査を行い、その結果の集約や分析が行われていると認識しているが、今後のスケジュール等の詳細を伺いたい。

答 4年度に実施したニーズ調査及び在宅介護実態調査に関しては、現在結果の集計中であり、今月中には取りまとめが完了する予定である。今後のスケジュールについては、総合計画を初め、地区福祉計画など数多くの計画策定が5年度に予定されていることから、これら上位計画の策定スケジュールに合わせ、整合性を

持って取り組む考えである。

問 介護予防・生活支援サービス事業において、フレイル改善短期集中プログラムに係る事業所等への業務委託料として、前年度と同額の579万4000円が計上されているが、5年度で変更点などはあるのかについて伺いたい。

答 本プログラムは、介護が必要となる手前の状態にある高齢者に対し、ハイリスクアプローチとして介護予防のサービスを行うもので、新規の要介護認定申請者のうち、要支援1、2または事業対象者となった方を対象としているが、事業を開始した4年9月からの利用実績は3名となっており、利用者が少ない状況である。この要因としては、通所型サービスを実施する契約事業所が南部に2カ所、清和台に1カ所の計3カ所で、多田や東谷エリアの利用者について、サービスの導入が難しいといった状況によるものである。

現在、地域包括支援センターが利用者を本プログラムにつなげる役割を担っているところではあるが、こうした状況に鑑みると、令和5年度の1年間においても、前年度と同様の30人程度の見込みで十分との判断のもと、今回の予算計上に至ったものである。

問 包括的支援事業で、地域担当の支援員を兼務する第2層生活支援コーディネーターを1名増員し、6名配置するための委託料2815万8000円が計上されている点に関して、現在14ある第2層協議体を、この6名体制で対応するという認識でよいか。

答 生活支援コーディネーターについては、令和5年度に1名増員することで計6名の体制となる見込みであるが、第8期介護保険事業計画において、7つある日常生活圏域に1名ずつ配置することを目指しており、現在、段階的な増員を進めている状況である。

特記事項

請求資料あり（1．消費税の影響額について ほか）

審査結果 原案可決（全員賛成）

4 . 議案第 5 号 令和 5 年度川西市用地先行取得事業特別会計予算

令和 5 年度予算の概要

予算規模

令和 5 年度	1 1 億 9 8 2 2 万 1 0 0 0 円
令和 4 年度	8 億 8 9 5 3 万 5 0 0 0 円
差 し 引 き	3 億 8 6 8 万 6 0 0 0 円 (+ 3 4 . 7 %)

質疑の概要

歳入

問 財産売払収入において、都市計画道路見野線整備用地の一般会計への売却収入として、不動産売払収入 1 9 3 9 万 7 0 0 0 円を計上されているが、土地の筆数や面積、平米単価について詳細を伺いたい。

答 今回、一般会計で買い戻しを行おうとする土地は 3 件 6 筆あり、合計でおよそ 2 3 8 平米である。平米単価は、2 件については近隣であることから、どちらも同一の 7 万 4 0 0 0 円程度、残りの 1 件については 6 万 6 0 0 0 円程度となっている。

歳出

問 道路用地先行取得事業において、都市計画道路見野線を含む道路改良事業用地を先行取得するための費用として、公有財産購入費で 1 億 1 3 8 0 万円が計上されている点に関して、令和 5 年度に取得対象の箇所について伺いたい。

また、見野線新設改良事業の進捗状況について伺いたい。

答 5 年度については、見野線に加え、市道 3 号、4 号、1 2 号、1 5 号線の 5 事業を対象に公有財産購入費を予算計上している。

答 見野線新設改良事業は、兵庫県の認可を受け、6 年度の完了をめどに事業を進めているところであり、5 年度も引き続き交渉を進めていきたいと考えている。用地買収等の最終的な協議が残っており、確定していない箇所はあるものの、現在のところ、おおむね計画どおり進捗している。

問 公共施設用地先行取得事業において、土地開発公社保有地を取得するための費用として公有財産購入費 2 億 7 0 0 0 万円が計上されているが、今回取得予定の土地の詳細について伺いたい。

答 土地開発公社が保有する土地の多くは有効活用が難しい土地であるものの、売却が可能な土地については買い戻しを行い、最終的には入札等により売却に付していくという考えのもと、今回は平野 3 丁目及び火打 2 丁目の 2 件の土地を取得

するための費用を計上しているものである。

第2表 地方債
質疑なし

特記事項

請求資料あり（No. 1 土地開発公社用地取得による公社健全策の推移と見通しについて ほか）

審査結果 原案可決（全員賛成）

5. 議案第6号 令和5年度川西市水道事業会計予算

令和5年度予算の概要

給水世帯数 7万1200世帯

年間配水量 1501万3056m³

収益的収入 36億1030万9000円 収益的支出 35億3205万3000円

資本的収入 2億8330万6000円 資本的支出 9億5432万7000円

質疑の概要

問 令和5年度予算では、第2条 業務の予定量において、株式会社水道サービスに職員を派遣することにより、職員数を前年度より2名減の39人で計上している点に関して、維持管理業務の一元化を推進し、上下水道局の組織を5課から4課体制に変更するとのことだが、当該業務を一元化することによるメリットを伺いたい。

答 維持管理業務については、修繕や漏水調査等それぞれが連動している業務であることから、業務の一元化により効率化を図ることで、市民サービスの向上に努めたいと考えるとともに、その過程においては、一部業務を整理することによる経費削減の効果もあると認識している。

問 職員2名を株式会社水道サービスに派遣することについて、当該派遣が本人の希望によるものであるかといった点や、予定している派遣期間などの処遇について伺いたい。加えて、派遣によって上下水道局の業務に支障はないものと考えてよいか。

答 今回の派遣については、人事異動ではなく法令に基づく退職派遣であり、派遣職員に対し、福利厚生面での、一定の不利益を含めた処遇について事前に説明し合意を得た上で行うものであり、期間としては3年を限度に検討していく考えである。

また、業務内容を整理し、一元化した上で派遣を行うものであることから、局の業務に支障はないものと考えている。

問 委員会資料によると、基幹管路耐震化延長の目標値を令和14年度で44.2%と定め、5年度においては18.5%までの進捗を見込んでいる点について、管路耐震化のサイクルは何年程度を想定しているのか伺いたい。

答 水道管の法定耐用年数は40年と定められているものの、土壌状態などの埋設環境により実際の耐用年数は異なっており、実態としては80年のサイクルで更新していく考えである。

問 資本的支出、改良工事費の量水器購入費において、4年度より導入しているスマートメーターの購入費として31万2000円が計上されている点に関して、当該機器の設置計画及び導入効果について伺いたい。

答 市内のスマートメーター設置予定台数は50台としており、今後、メーターの耐用年数である8年をかけて順次更新する予定であり、2年目に当たる5年度の購入予定6台を合わせると10台が整備されることとなる。

また、導入による効果としては、通信機能を備えたスマートメーターは、遠隔で水道使用量を1日単位で把握することが可能であることから、漏水箇所の早期発見が可能になると考えており、今後、これを大口使用者に設置することによって、大量漏水を防止していきたいと考えている。

問 第5条、予算の債務負担行為において、滞納整理・窓口業務及び検針・閉開栓業務委託の期間を令和6年度から10年度の5年間に設定している点について、従来の3年間の5年間とした経緯を伺いたい。

答 当該業務委託については、現在、上下水道局内に設置しているお客様センターでの滞納整理業務に係るものであり、これまでは事業者の運用を見定めるために3年間の期間を設定してきたが、本予算案については、これまでの実績から良好な運用が期待できると判断し、5年という期間の設定に至ったものである。

問 委員会資料において、一人一日あたり有収水量が、前年度と比較して9.1リットル減の256.8リットルとなっている点に関して、本年1月に改定した新水道ビジョンにおける財政収支試算と令和5年度予算案の間に乖離が生じていないか、市の考えを伺いたい。

答 給水収益において、本予算案とビジョンにおける試算では一定の乖離が生じているものの、経営状況を判断する上では、総収益から総費用を差し引いた純利益が重要であると認識しており、予算執行に当たっては、県企業庁からの受水費の動向を踏まえながら、純利益をビジョンに近づけていくことを意識して事業を進めていきたいと考

えている。
特記事項 配付資料あり（令和5年度川西市水道事業の予算について） 請求資料あり（1．消費税市民転嫁の内容と額について ほか）
審査結果 原案可決（全員賛成）

6．議案第7号 令和5年度川西市下水道事業会計予算

<p>令和5年度予算の概要</p> <p>水洗化人口 15万3397人</p> <p>年間有収水量 1446万4234m³</p> <p>収益的収入 37億8578万円 収益的支出 34億5579万3000円</p> <p>資本的収入 10億 232万9000円 資本的支出 23億 337万3000円</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 委員会資料によると、下水道処理人口普及率は99.8%を示しているが、前年度予算と同じ値であることを踏まえ、令和5年度における市の取り組み方針を伺いたい。また、今後、普及率100%を目指していく考えについて伺いたい。</p> <p>答 令和5年度における污水管渠等築造工事では、見野2丁目における都市計画道路見野線の拡幅に伴う維持管理面も含めた整備等を計画しているもので、当該普及率には影響しない内容を予定している。今後とも、未水洗化箇所に関する普及促進については、市道化の状況等も踏まえながら整備を進めていく考えである。</p> <p>また、普及率の目標については、100%を目指したいところではあるが、北部の集落の一部においては、住民に水洗化の意向がないことから、費用対効果を考慮して計画変更も視野に入れて検討していきたい。</p> <p>問 委員会資料において、市は污水管渠改善率について、令和11年度の目標値29.2%に対し5年度予算では14.5%を計上しているが、本予算案が、基準値である平成30年の8.2%から5年で約6ポイントの増となっている点を踏まえ、目標値の見直しを含めた、今後の目標達成の見込みを伺いたい。</p> <p>答 目標を設定した当時は、本市における点検調査の実績がなく、点検後に改築に至る割合について、国の示す不良具合の発生確率である35%相当を引用して目標値を定めたが、実際に点検を実施したところ、約10%の改築必要性にとどまることとなったため、実績が目標を下回っているもので、これに伴い、4年度にストックマネジメント計画の見直しを行っている。</p> <p>今後については、7年度末までに行う経営戦略の見直しにあわせ、審議会での議論</p>

を通じて、適切な目標値を定めた計画に改めるよう検討していきたい。

問 雨水事業面積整備率についても、委員会資料によると、令和5年度予算で74.6%を計上しているが、11年度の目標値である76.4%の達成に向け順調な進捗を見通しているか市の見解を伺いたい。

答 当該整備率については、下水道ビジョン策定時に想定していた整備対象箇所に対する目標値であるが、策定後に、近年の大雨による土砂流出等が発生したため、対象箇所の見直しを行うことで、面積が変更となっている。これを含めて、今後、予定している経営戦略の見直しにあわせ、当該目標値についても改めて検討していきたい。

問 委員会資料によると、流域下水道建設費で、猪名川流域下水道建設事業費負担金として1億2520万5000円が計上されているが、その詳細及び負担割合を伺いたい。

答 流域下水道建設費については、6市2町の広域的な取り組みとして、本市が汚水処理を依頼している原田処理場の建設事業等に要する費用であり、事業内容によって異なるものの費用分担のアロケーション比率は平均で約40%程度となっている。なお、5年度予算では、処理場内の整備や処理場に至る污水管の建設費など、兵庫県側2件と豊中市側1件の、合計3件にかかる建設費を計上しているものである。

問 委員会資料によると、改築更新工事として、満願寺污水中継ポンプ場改築工事費等として2億9826万円が計上されている点について、同中継ポンプ場改築工事については、国庫補助金を活用して実施する予定と認識しているが、当該工事の進捗見込みを伺いたい。

答 当該工事については、令和4年度から6年度までの全3期の工事を予定しており、5年度予算では2期目に係る費用を計上している。今年度の工事の進捗状況については、昨今の社会情勢の影響により機器の調達に苦慮していることから、年度内の完成は困難と見込んでいます。

特記事項

配付資料あり（令和5年度川西市下水道事業の予算について）

請求資料あり（1.消費税市民転嫁の内容と額について）

審査結果 原案可決（全員賛成）

7. 議案第8号 令和5年度川西市病院事業会計予算

令和5年度予算の概要

病床数 405床

収益的収入 11億6505万円

収益的支出 20億7057万1000円

資本的収入 5億1398万3000円

資本的支出 9億9622万4000円

質疑の概要

問 収益的支出のその他医業費用において、3億3543万3000円が計上されている指定管理料の額の根拠について伺いたい。

答 指定管理料については、交付税措置される額を指定管理料として支払う協定になっており、24時間の対応や医師の増員等により、周産期医療及び小児医療、さらには救急医療といった政策医療を収益的収入の病院事業収益にそれぞれ計上する一方で、収益的支出の病院事業費用に合計して計上している。

問 総合医療センター基本構想の段階で、北部診療所と総合医療センターを結ぶシャトルバスの運行を計画されていたが、病院事業として北部地域と結ぶシャトルバスを運行する考えはないか。

答 北部地域からのシャトルバスについては、北部診療所が整備されていれば、総合医療センターとの連携で意味があるが、市立川西病院跡地に川西リハビリテーション病院が整備されることとなり、そこまでの必要性はないと判断したものである。

このため、5年度では、一般会計において、単に基金に積むことなく、今後の北部地域のまちづくり方針の策定に係る費用に切り替えることで、地域住民に資するという方向で整理している。

問 委員会資料において、令和5年度の一般会計繰入金を10億5385万1000円とされている点に関して、3年度には看護宿舎等を除却しており、5年度では旧市立川西病院の除却をしていくことになるが、今後の繰入金の見通しについて伺いたい。

答 3年度に一般会計繰入金が多額になっているのは、看護宿舎等の除却に係る金額が多額であったことによるものである。5年度においては、旧市立川西病院の建物本体の解体工事に係る解体設計を行うこととしている。今後、令和6年度から7年度にかけて解体工事を行うことになり、その経費に係る繰入金が発生すると考えている。

問 収益的支出の医業費用において、送迎バス運行委託料2376万円が計上されている点に関して、運行している送迎バスの1便当たりの利用者が7名程度と少ない状況であるとして、利用者の要望や課題などを踏まえて、5年度において見直しを図る考

えはないか。

答 送迎バスの運行については5年契約としており、現在、1日に29便で180名から200名の利用となっている。運行時間については、多くの意見を伺っているものの、運行時間の延長は費用に影響することから、検討していきたいと考えている。

問 昨年8月末で、市立川西病院が閉院となったが、5年度予算において旧病院の備品の処分に係る内容が含まれているか伺いたい。

答 旧病院の資産の処分に係る経費としては、収益的支出の病院事業費用、その他特別損失の7890万円に含まれている。その内容は、旧病院の解体設計で3400万円、土壌調査で3990万円、そして機器の撤去として500万円となっている。

特記事項

配付資料あり（1．一般会計からの繰入 ほか）

請求資料あり（1．消費税市民転嫁の内容と額について ほか）

審査結果 原案可決（賛成多数）